

平成26年度予算編成方針

能美市財務規則（平成17年2月1日規則第32号）第7条の規定により、予算編成方針を次のとおり定める。

平成25年10月7日

総務部長

昨年12月に発足した第2次安倍内閣の経済政策「アベノミクス」効果により、我が国の経済は景気の回復基調にあるとされている。しかしながら、株価の急激な増減や欧州経済などの不安定要素も存在している。

そのような中で、石川県においては、平成26年度末の北陸新幹線金沢開業に向けたアクションプラン STEP21 の進捗を図るとともに、「おもてなし」向上に向けた取り組みもはじめるなど、官民を挙げて取り組んでいるところである。

能美市においては、近年の企業誘致による工場の進出や川北大橋の無料化など、定住人口・交流人口の拡大が期待される場所である。人口5万人を目指すとともに、さらなる住みよさを図ることが求められている。そのためには、災害に強いまちづくり、財政基盤の強化に努めることも必要である。

よって、平成26年度予算は、中長期的な視点に立ち、下記に定める方針により編成することとする。

1 基本方針

- ・北陸新幹線金沢開業に向け、能美市の魅力向上に努める
- ・市民の「安全・安心」をより確固たるものとする
- ・次世代につながる財政基盤の強化を図る

2 予算編成方針

基本方針を前提に、次の事項に留意して進めて頂きたい

- ・『第1次能美市総合計画』の達成状況を見極めて予算編成をすること
- ・市民満足度調査、行政評価の結果を踏まえて予算編成をすること
- ・事務事業の内容や執行方法等効果検証を行い、必要な見直しを図ること

3 その他

- ・消費税率見直しに対応する予算とすること（歳入・歳出とも）
- ・補正予算は、制度改正、災害関連経費などやむを得ないもの、又は、当初予算編成の中で協議したもの以外は行わない
- ・国・県の各種制度改正や新規財政需要の増加等がないか、常にその動向を注視すること